

株 主 各 位

東京都中央区新川一丁目4番9号

トソー株式会社

取締役社長 大槻保人

第68回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第68回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、後記参考書類をご検討くださいませ、お手数ながら同封の委任状用紙に賛否をご表示いただき、ご押印の上、折返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|--------------------|---|--|
| 1. 日 | 時 | 平成20年 6月27日(金曜日) 午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目1番1号
ロイヤルパークホテル 2階 東雲の間 |
| 3. 会議の目的事項
報告事項 | | 1. 第68期(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第68期(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)計算書類の内容報告の件 |

決議事項

- | | |
|-------|---------------------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役1名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役3名選任の件 |
| 第4号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |
| 第5号議案 | 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件 |
- 各議案の概要は、後記の「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」(36頁から39頁)に記載のとおりであります。

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の委任状用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。

事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.toso.co.jp>)に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(自 平成19年4月1日
至 平成20年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における我が国経済は、輸出が引き続き増加基調にあるものの、企業収益の増加や個人消費には足踏みが見られ、更に株式・為替市場の変動や原油価格の動向等にも留意が必要な状況となっております。

当社グループと関連の深い建設業界では、公共投資が引き続き低調に推移しているほか、昨年6月施行の改正建築基準法の影響による民間住宅投資に大幅な減少がみられました。とりわけ当社グループの業績に大きく影響する新設住宅着工戸数につきましては、昨年4月からの12ヶ月累計で103万戸と前期を19.4%下回る結果となりました。また、マンション等では金利や不動産価格の先高感が弱まったことによる販売在庫数の高止まりも見られる様になりました。

このような環境の下で、当社グループは室内装飾関連事業において、デザイン性と機能を重視したカーテンレールやブラインド類の提案型新製品を投入すると共に、営業拠点や展示会場の増設等の拡販活動強化を行いました。また、インテリア雑貨事業では取り扱い商品の見直し等による業績回復を目指しました。

しかしながら、新設住宅着工戸数減少の影響は大きく、当連結会計年度は減収傾向で推移し、売上高は217億8千2百万円（前期比2.2%減少）となりました。

営業利益は継続して取り組んでいる原価低減活動の推進や経費支出抑制等を図りましたが、粗利率の高い商品の販売が不振となった事や営業関連の諸費用が増加したことなどにより、2億1千5百万円（前期比73.4%減少）となりました。

経常利益は9千7百万円（前期比87.1%減少）、当期純損益は、連結子会社の事業関連損失を引当てたことなどにより5千5百万円の損失（前期は2億2百万円の利益）となりました。

事業の種類別セグメントの概況は次のとおりであります。

室内装飾関連事業

室内装飾関連事業の売上高は206億8百万円（前期比1.7%減少）、営業利益は2億8千2百万円（前期比67.5%減少）となりました。

主力のカーテンレールは昨年6月にデザイン性の高い木製カーテンレール「コルティナ」や、各種カーテンアクセサリを発売すると共に、全国各地で開催した展示会等を通じて販促に努めてまいりました。また、ブラインド類ではマンションなどを中心に需要が伸びている縦型ブラインド「デュアル」や、業界初の新機構を搭載して昨年2月に発売した「クリエイティ」など独自性の高い商品が好調に推移しました。さらに10月に発売した新カテゴリー製品となるラグジュアリーブラインド「フィオリア」やターンアップスクリーン「ピジック」も好調なすべり出しをみせています。販売分野別には大型小

売業向けの販売が大型店への新規導入等もあり堅調となりました。

しかしながら、売上の多くを占める既存品は新設住宅着工戸数の減少などを背景に、価格競争が一段と厳しくなり、カーテンレールでは機能性レールや市場の縮小している木製レールが減少、ブラインド類でも既存品が不振となったことから全体では前期の売上高を下まわる結果となりました。

これらの売上高の減少および新設営業拠点開設を含む営業諸費用の増加に加え、粗利率の高い商品の販売が不振となった影響を受けて営業利益は減少となりました。

インテリア雑貨事業

インテリア雑貨事業の売上高は8億7百万円（前期比12.9%減少）、営業損失は1億2千9百万円（前期は1億2千9百万円の損失）となりました。

大型不採算店の撤退が一巡し、今後の注力店舗の選別を行うと共に、取り扱い商品を見直すことで1店舗あたりの売上増加と在庫効率の向上を図ってまいりました。

しかしながら、新製品の売上効果の発現に時間を要し、百貨店インショップ、テナントショップ共に減収基調となりました。

その他事業

その他事業の売上高は3億6千7百万円（前期比1.5%増加）、営業利益は5千7百万円（前期比12.1%減少）となりました。

プラスチックチェーンはホームセンター等への販売不振が影響して減収となりました。介護用品はステッキを中心に販促を強化した結果、微増収となりました。また、物流受託事業も当社グループ内作業等の増加により増収となりました。

これらの結果、その他事業全体では微増収となりましたが、営業利益は原価上昇の影響を受けて減益となりました。

なお、企業集団における事業の種類別の売上高の概況は次のとおりであります。

事業の種類	売上高	構成比	前期比
	百万円	%	%
室内装飾関連事業	20,608	94.6	98.3
インテリア雑貨事業	807	3.7	87.1
その他事業	367	1.7	101.5
計	21,782	100.0	97.8

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度は、工場生産設備等に総額5億5千2百万円の設備投資を実施いたしました。

(3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、企業の設備投資や個人消費などの回復基調は足踏み状態となり、米国のサブプライムローン問題を背景とする金融市場の混乱や原材料価格の高騰等によって、当社グループにとって厳しい状況が続くと思われます。

また、建設業界では改正建築基準法の影響も終息に向かい、新設住宅着工戸数は年間120万戸程度を予想しておりますが、マンションの販売落ち込みや建築確認申請の減少等も見られ、今後も注視が必要と考えております。

さらに長期的には少子化の影響を受け、新設住宅着工そのものが漸減するものと認識しております。

このような環境の下、当社グループといたしましては、引き続き市場への対応力強化による売上拡大や原価低減活動等を通じて、収益力の向上を図ってまいります。

室内装飾関連事業においては、独自性の高い商品を連続的にスピード重視で投入していくほか、物件獲得の為にきめ細やかな営業活動をすすめて販売拡大に努力してまいります。また、海外市場においては中国現地法人の市場開拓活動をはじめとして、その他の新興国に対する取組みも強化していきます。また、利益増強に関して原価低減やたな卸資産除却費用の低減等の取組みを図ってまいります。

インテリア雑貨事業につきましては、商品政策や店舗運営手法を抜本から見直し、各種施策により既存店舗の収益性を向上させ、損失拡大の歯止めに注力してまいります。また、あわせて、物流関連費用等、各種経費の削減に取組んでまいります。

これらの活動を推進することにより、今後も、業績の向上、経営基盤の強化に注力してまいりますので、株主の皆様の一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い致します。

(5) 財産および損益の状況の推移

企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	平成16年度 第65期	平成17年度 第66期	平成18年度 第67期	平成19年度 第68期(当連結会計年度)
売 上 高	22,163,292千円	22,073,203千円	22,262,555千円	21,782,419千円
営 業 利 益	731,694千円	1,268,444千円	808,928千円	215,391千円
経 常 利 益	262,968千円	601,700千円	754,342千円	97,053千円
当 期 純 損 益	192,162千円	459,167千円	202,317千円	55,161千円
1株当たり当期純損益	16円01銭	39円16銭	17円17銭	4円68銭
総 資 産	21,150,715千円	20,643,802千円	20,598,474千円	19,652,663千円
純 資 産	9,633,590千円	9,556,550千円	9,806,879千円	9,012,006千円
1株当たり純資産額	815円91銭	810円28銭	828円97銭	761円75銭

- (注) 1. 当期純損益および1株当たり当期純損益の は、損失を表示しております。
 2. 当連結会計年度の状況につきましては前記(1)「事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。
 3. 1株当たり当期純損益は、期中平均株式数に基づき算出しております。
 4. 第67期から「会社法」第444条第3項に規定する連結計算書類を作成しております。
 5. 第67期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

当社の財産および損益の状況の推移

区 分	平成16年度 第65期	平成17年度 第66期	平成18年度 第67期	平成19年度 第68期(当期)
売 上 高	18,610,844千円	18,695,880千円	18,920,930千円	18,516,713千円
営 業 利 益	612,292千円	1,254,110千円	732,001千円	137,181千円
経 常 利 益	322,299千円	830,498千円	728,689千円	137,363千円
当 期 純 損 益	326,656千円	665,121千円	273,950千円	265,214千円
1株当たり当期純損益	27円65銭	56円38銭	23円25銭	22円51銭
総 資 産	19,653,292千円	18,769,208千円	18,819,678千円	17,639,289千円
純 資 産	9,037,549千円	8,680,869千円	8,954,202千円	7,981,794千円
1株当たり純資産額	765円68銭	736円25銭	760円00銭	677円73銭

- (注) 1. 当期純損益および1株当たり当期純損益の は、損失を表示しております。
 2. 1株当たり当期純損益は、期中平均株式数に基づき算出しております。
 3. 第67期から「会社法」第435条第2項に規定する計算書類等を作成しております。
 4. 第67期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

(6) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
トーソー産業資材株式会社	30,000千円	100.00%	資材用インテリア商品の仕入および加工販売（OEM供給含む）
フジホーム株式会社	70,000千円	100.00%	インテリア・エクステリア商品および介護用品等の仕入販売
サイレントグリス株式会社	70,000千円	90.00%	スイス・サイレントグリス社製品の輸入および製造販売
トーソーサービス株式会社	50,000千円	100.00%	室内外装飾品、収納品の販売・取付施工他
上海東装家居材料製造有限公司	1,140千米ドル	100.00%	カーテンレール製品・ブラインド等製品の製造販売
P.T.トーソーインダストリー・インドネシア	2,800千米ドル	97.14%	カーテンレール製品・付属部品、ブラインド等製品の製造販売
株式会社ワドークリエーティブ	38,000千円	100.00%	インテリア雑貨仕入販売
トーソー流通サービス株式会社	50,000千円	100.00%	倉庫業、荷造梱包業、貨物運送取扱事業
トーソー商事株式会社	10,000千円	100.00%	損害保険の代理店業務

(7) 主要な事業内容

当社グループは、室内装飾関連製品の製造販売およびそれらの設計施工を主な内容とし、事業展開をしております。

なお、当社はカーテンレール類、ブラインド類、間仕切類等を製造・販売するとともに、建設業の許可（内装仕上工事業：国土交通大臣許可（般-18）第16989号）を受けて、取付施工を行っております。

当社グループの事業の種類別セグメントの内容は以下のとおりであります。

事業の種類	事業の内容
室内装飾関連事業	カーテンレール、インテリアブラインド、ロールスクリーン、ローマンシェード、アコーデオン式間仕切等の室内装飾関連製品の製造仕入販売
インテリア雑貨事業	陶磁器人形、花瓶、象嵌細工宝石箱等のインテリア雑貨の仕入販売
その他事業	エクステリア商品、介護用品等の仕入販売、物流業務の受託、損害保険代理業

(8) 主要な営業所および工場
当 社

名 称	所 在 地
本 店	東京都中央区新川一丁目4番9号
支 店	札幌支店（北海道）、仙台支店（宮城県）、さいたま支店（埼玉県）、 東京支店（東京都）、横浜支店（神奈川県）、名古屋支店（愛知県）、 大阪支店（大阪府）、広島支店（広島県）、福岡支店（福岡県）
営 業 所	盛岡営業所（岩手県）、新潟営業所（新潟県）、宇都宮営業所（栃木県）、 つくば営業所（茨城県）、千葉営業所（千葉県）、東京西営業所（東京都）、 多摩営業所（東京都）、長野営業所（長野県）、静岡営業所（静岡県）、 金沢営業所（石川県）、京都営業所（京都府）、神戸営業所（兵庫県）、 岡山営業所（岡山県）、高松営業所（香川県）、鹿児島営業所（鹿児島県）
出 張 所	釧路出張所（北海道）、秋田出張所（秋田県）、郡山出張所（福島県）、 高崎出張所（群馬県）、浜松出張所（静岡県）、岡崎出張所（愛知県）、 松山出張所（愛媛県）、沖縄出張所（沖縄県）
工 場	つくば工場（茨城県）、水海道工場（茨城県）
流通センター	茨城県（1カ所）、兵庫県（1カ所）
配送センター	札幌配送センター（北海道）、福岡配送センター（福岡県）

子会社

名 称	所 在 地	
トーソー産業資材株式会社	本 社	東京都
	支 店	大阪府
フジホーム株式会社	本 社	東京都
サイレントグリス株式会社	本 社	東京都
	支 店	大阪府
トーソーサービス株式会社	本 社	東京都
	支 店	東京営業所(東京都)、横浜営業所(神奈川県)、 大阪営業所(大阪府)、福岡営業所(福岡県)
株式会社ワドークリエーティブ	本 社	東京都
	支 店	大阪府
トーソー流通サービス株式会社	本 社	茨城県
トーソー商事株式会社	本 社	東京都
P.T.トーソーインダストリー・インドネシア	本 社	インドネシア共和国
上海東装家居材料製造有限公司	本 社	中華人民共和国

(9) 企業集団の従業員の状況

従業員数 (名)	前期末比増減 (名)
1,051	28 (減)

(注) 従業員数は就業人員数であります。嘱託社員5名は含んでおりません。

(10) 企業集団の主要な借入先

借入先	借入額
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,168,418 ^{千円}
株式会社みずほ銀行	914,150
株式会社常陽銀行	683,000
株式会社東京都民銀行	432,800

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 30,000,000株

(2) 発行済株式の総数 11,897,600株
(うち自己株式120,380株)

(3) 当事業年度末の株主数 950名

(4) 大株主

株主名	持株数
大槻保人	1,495 ^{千株}

(注) 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担 当 又 は 主 な 職 業
代表取締役社長	大 槻 保 人	経営企画室担当
常 務 取 締 役	松 尾 守	管理本部長兼管理部長
常 務 取 締 役	中 村 潔	営業本部長、商品開発本部担当
取 締 役	大 槻 秀 人	相談役
取 締 役	畠 山 時 男	大販事業部長兼大販事業部管理部長
取 締 役	林 淳 之	製造本部長
取 締 役	武 藤 弘 之	営業副本部長兼演窓研究室長
取 締 役	廿 楽 俊 夫	営業副本部長
常 勤 監 査 役	神 野 洋 彦	
社 外 監 査 役	武 内 雅 夫	
社 外 監 査 役	加 瀬 兼 司	

- (注) 1. 社外監査役 武内雅夫氏は、(株)第一勧業銀行（現(株)みずほ銀行）で（融資）審査部門・支店長を歴任、石川島播磨重工業(株)（現(株)IHI）で専務取締役として企画・管理部門等を管掌するなど、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
2. 社外監査役 加瀬兼司氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 取締役および監査役の重要な兼務の状況

区 分	氏 名	兼務する他の会社名	他の法人等の代表状況等	摘 要
取締役	松 尾 守	株式会社ワドークリエイトィブ	代表取締役社長	子会社
	中 村 潔	サイレントグリス株式会社	代表取締役会長	子会社
	大 槻 秀 人	サイレントグリス株式会社	取締役	子会社
	林 淳 之	P.T. トーソーインダストリー・インドネシア	代表取締役社長	子会社
	武 藤 弘 之	トーソー産業資材株式会社	取締役	子会社
		フジホーム株式会社	取締役	子会社
		トーソー流通サービス株式会社	取締役	子会社
	廿 楽 俊 夫	トーソーサービス株式会社	取締役	子会社
上海東装家居材料製造有限公司		董事長	子会社	
監査役	加 瀬 兼 司	株式会社小田原エンジニアリング	監査役	
		長谷川香料株式会社	監査役	

(3) 取締役および監査役の報酬等の額

取締役 8名 96,769千円
監査役 3名 21,625千円

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役および監査役の報酬等の額には、役員退職慰労引当金の当期繰入額が含まれております。
3. 平成19年6月28日開催の第67回定時株主総会により役員報酬限度額は、取締役報酬年額250,000千円以内（使用人兼務取締役の使用人部分は含みません。）、監査役報酬年額25,000千円以内となっております。

(4) 社外役員に関する事項

社外役員の主な活動状況

区分	氏名	主 な 活 動 状 況
監査役	武内 雅夫	取締役会13回中13回出席、監査役会16回中16回出席し、必要に応じて、豊富な経営経験にもとづく見地から発言を行っています。
監査役	加瀬 兼司	取締役会13回中13回出席、監査役会16回中16回出席し、必要に応じて、公認会計士としての専門的見地から発言を行っています。

責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第427条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める額であります。

社外役員の報酬等の総額等

監査役 2名 8,475千円

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

監査法人トーマツ

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第427条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める額であります。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

公認会計士法第2条第1項の業務に関する報酬 25,000千円
当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 28,383千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査に対する報酬等の額と「金融商品取引法」に基づく監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の子会社であるP.T. トーソーインダストリー・インドネシアおよび上海東装家居材料製造有限公司は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。
3. 当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、四半期財務諸表に対する助言・指導業務及び財務報告に係る内部統制に関する助言・指導業務を委託し対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任する方針です。

6. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保する体制

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は代表取締役社長が法令順守と倫理の順守、及び付随する管理体制の構築の重要性を、グループの役職者・使用人に継続的に伝達する。

代表取締役社長は、取締役の中からコンプライアンスに関わる統括責任者を選任し、内部統制に必要な企業基盤構築を推進する。

取締役は「企業倫理綱領」を基礎としたコンプライアンス体制を定期的に確認して問題点の有無の把握と改善に努める。

反社会的勢力とは取引関係を含め一切の関係を持たず、また反社会的勢力からの不当な要求については毅然とした態度で臨むものとし、これを拒絶する。

(2) 取締役の職務の執行に関わる情報の保存及び管理に関する体制

代表取締役社長は、取締役の中から取締役の職務の執行に関わる情報の保存及び管理についての統括責任者を選任する。取締役の職務の執行に関わる稟議書等の重要文書の保存及び管理は「文書管理規程」「情報管理規程」「文書保存手続細則」に定め、これに従い当該情報を文書または電磁的媒体に記録し、整理・保存する。

取締役及び監査役は必要に応じてこれらの情報を閲覧することができる。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

代表取締役社長は、取締役の中からリスク管理に関する統括責任者を選任し、各本部担当取締役と共に、各種のリスクを体系的に管理するために「危機管理規程」ほか関連諸規程に基づく運営を行う。

全社的なリスクを統括的に管理する部門は管理部とし、各本部は関連諸規程に基づき細則やマニュアルを制定し、それぞれのリスク管理体制を確立する。

リスクに基づく損失の危機が発生した場合には、「危機管理規程」の定めに基づき危機管理委員会を設置し対応にあたる。

監査室は、会社の重大な損失の発生を未然に防止する為のリスク管理体制について、定期的に、「内部監査規程」に基づく内部監査を行い、問題点の把握と改善事項について代表取締役社長、被監査部門長に報告する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

代表取締役社長は、中期経営計画及び年次計画に基づいた各本部の目標に対し、職務執行が効率的に行われるよう監督し、必要に応じて各本部担当取締役に、取締役会及び経営戦略会議において報告させ、施策及び効率的な業務執行体制を阻害する要因の分析とその改善を図る。

各本部担当取締役は、経営計画に基づいて各本部が実施すべき具体的な施策

及び効率的な業務執行体制を決定する。経営計画上の重要なテーマについては、定例取締役会のほか、全取締役並びに各本部長が出席して開催される経営戦略会議において報告、審議を行い、効率的な業務運営を行っていく。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

代表取締役社長は、取締役の中からコンプライアンスに関わる統括責任者を選任し、管理部が「企業倫理綱領」をはじめとしたコンプライアンスと内部統制に関連した規程の適切な運営のための体制構築、維持、整備にあたるものとする。また、当社は使用人が法令もしくは定款上疑義のある行為等を認知しそれを告発しても、当該使用人が不当に扱われない旨を規定する「内部通報取扱規程」において、本部組織から独立した監査室を通報先としてその適切な運営を図る。

反社会的勢力とは、「企業倫理綱領」の倫理行動基準に基づき、取引関係を含め一切の関係を持たないものとする。

監査室は本部組織から独立した内部監査部門として定期的に使用人の職務の執行がコンプライアンスに反していないことを監査し、その結果を代表取締役社長、被監査部門長に報告する。

(6) 当社並びにその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

「子会社の役割及び管理に関する規程」に基づき、企業集団の統括・管理は当社の経営企画室担当取締役が行うものとする。当社については取締役会及び経営戦略会議を通じて、子会社については経営企画室担当取締役が定期的に開催する子会社連絡協議会をはじめとした会議を通じて業務の適正を確保し、統制の取れた円滑なグループ活動を促進し、かつ問題点の把握と改善に努めるものとする。また、当社及び子会社は財務報告に係る内部統制の体制を整備、運用することにより、財務報告の信頼性と適正性を確保するものとする。

子会社の業務については、それぞれの管理主管者が各子会社の非常勤取締役を務め、グループ経営方針に基づいた施策と効率的な業務遂行、コンプライアンス体制の構築、リスク管理体制の確立を図る。各子会社の管理主管者は、子会社の管理の進捗状況を必要に応じて当社の取締役会において報告する。

監査室は、内部統制システムが企業集団においても適切に整備されているかに留意して定期または臨時に当社並びに子会社を監査し、必要に応じて取締役会及び監査役会に報告する。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、監査役を補助すべき使用人の指名と補助すべき期間を指定することができる。

(8) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人を置いた場合は、当該使用人の指揮権、人事評価、人事異動等に関して取締役からの独立性等を確保する。

(9) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、当社グループの業務執行または業績に関わる重要な事項について、「監査役会規程」並びに「監査役監査基準」等の社内規程に基づき監査役に報告するものとする。また、取締役及び使用人は、業務執行における法令違反や不正行為等の事実、その他当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項を知った場合は、監査役に遅滞なく報告するものとする。

前記にかかわらず、監査役は必要に応じて、稟議書類等業務執行に関わる重要な文書を閲覧し、または取締役及び使用人に対し報告を求めることができる。

(10) 監査役が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役社長は、監査役が取締役会及び経営戦略会議、その他監査役が必要と認めた重要会議等に出席し、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握することを保証する。また、監査役が必要であると認めたときは、経営方針、会社が対処すべき課題その他の監査上の重要課題等について監査役との意見交換を行う。

監査役は「監査役会規程」及び「監査役監査基準」に基づく独立性と権限により、監査の実効性を確保するとともに、会計監査人と緊密な連携を保ちながら自らの監査成果の達成を図る。

7. 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めはありません。

連結貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	14,946,609	流動負債	7,170,636
現金及び預金	3,104,605	支払手形及び買掛金	2,111,805
受取手形及び売掛金	7,402,502	短期借入金	2,478,300
たな卸資産	3,649,109	一年内返済予定長期借入金	205,468
繰延税金資産	280,700	一年内償還予定社債	500,000
その他	518,136	未払金	924,575
貸倒引当金	8,446	未払費用	467,218
		未払法人税等	53,968
		役員賞与引当金	2,756
		その他	426,543
固定資産	4,706,054	固定負債	3,470,020
有形固定資産	3,156,251	社債	1,500,000
建物及び構築物	972,394	長期借入金	798,600
機械装置及び運搬具	516,441	退職給付引当金	453,221
工具器具及び備品	277,779	役員退職慰労引当金	219,881
土地	1,362,347	事業損失引当金	420,000
建設仮勘定	27,288	その他	78,317
無形固定資産	103,220	負債合計	10,640,656
投資その他の資産	1,446,581	(純資産の部)	
投資有価証券	413,170	株主資本	8,966,276
長期貸付金	1,140	資本金	1,170,000
繰延税金資産	557,495	資本剰余金	1,344,858
その他	536,606	利益剰余金	6,486,575
貸倒引当金	61,831	自己株式	35,157
資産合計	19,652,663	評価・換算差額等	5,064
		その他有価証券評価差額金	192,900
		繰延ヘッジ損益	181,872
		為替換算調整勘定	5,963
		少数株主持分	40,665
		純資産合計	9,012,006
		負債及び純資産合計	19,652,663

連結損益計算書

(自 平成19年4月1日
至 平成20年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		21,782,419
売上原価		12,467,738
売上総利益		9,314,680
販売費及び一般管理費		9,099,289
営業利益		215,391
営業外収益		
受取利息	7,665	
受取配当金	13,255	
書籍販売収入	34,388	
その他	63,239	118,548
営業外費用		
支払利息	93,306	
売上割引	21,857	
貸倒引当金繰入額	6,469	
為替差損	5,624	
投資有価証券評価損	2,438	
書籍販売原価	48,417	
たな卸資産除却損	33,254	
その他	25,518	236,886
経常利益		97,053
特別利益		
貸倒引当金戻入額	27,223	
固定資産売却益	10,686	
投資有価証券売却益	43,500	
役員退職慰労引当金戻入額	1,130	82,540
特別損失		
固定資産除却損	17,882	
減損損失	16,861	
事業損失引当金繰入額	420,000	454,743
税金等調整前当期純損失		275,149
法人税、住民税及び事業税	105,233	
未払法人税等戻入額	45,002	
法人税等調整額	282,251	222,021
少数株主利益		2,032
当期純損失		55,161

連結株主資本等変動計算書

(自 平成19年4月1日
至 平成20年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成19年3月31日残高	1,170,000	1,344,858	6,612,424	33,924	9,093,359
連結会計年度中の 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			70,687		70,687
当 期 純 損 失			55,161		55,161
自己株式の取得				1,233	1,233
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
連結会計年度中の 変 動 額 合 計			125,849	1,233	127,082
平成20年3月31日残高	1,170,000	1,344,858	6,486,575	35,157	8,966,276

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				少数株主 持 分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰延ヘッジ 損 益	為 替 換 算 調 整 勘 定	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
平成19年3月31日残高	481,404	177,963	14,116	673,483	40,036	9,806,879
連結会計年度中の 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						70,687
当 期 純 損 失						55,161
自己株式の取得						1,233
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	288,503	359,835	20,079	668,418	628	667,789
連結会計年度中の 変 動 額 合 計	288,503	359,835	20,079	668,418	628	794,872
平成20年3月31日残高	192,900	181,872	5,963	5,064	40,665	9,012,006

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社..... 9社

会社名..... トソー産業資材株式会社、フジホーム株式会社、サイレント
グリス株式会社、トソー流通サービス株式会社、株式会社ワド
ークリエーティブ、トソー商事株式会社、P.T. トソーインダ
ストリー・インドネシア、トソーサービス株式会社、上海東装
家居材料製造有限公司

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、P.T. トソーインダストリー・インドネシアおよび上海東装家居材
料製造有限公司の決算日は12月31日、株式会社ワドークリエーティブの決算日は1月31日
であります。連結計算書類の作成に当たっては、それぞれ同決算日現在の計算書類を使用
し、連結決算日との間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っており
ます。

なお、上記以外の連結子会社の決算日は、連結計算書類作成会社と同一であります。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの..... 連結決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移
動平均法により算定)

・時価のないもの..... 移動平均法による原価法

デリバティブ..... 原則として時価法

たな卸資産

(イ) 商品、製品、仕掛品

・当社および国内連結子会社..... 主として総平均法による原価法

・在外連結子会社..... 総平均法による低価法

(ロ) 原材料

・当社および国内連結子会社..... 総平均法による原価法

・在外連結子会社..... 総平均法による低価法

(ハ) 貯蔵品

..... 主として最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

当社および国内連結子会社は、定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については、

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年~50年

機械装置及び運搬具 2年~15年

工具器具及び備品 2年~20年

在外連結子会社は、所在地国の会計基準に従い、建物については見積耐用年数に基
づく定額法、その他の有形固定資産(リース資産を含む)については主として見積耐
用年数に基づく定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 20年

機械装置及び運搬具 4年~10年

工具器具及び備品 4年~8年

(会計方針の変更)

当社および国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度から、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これに伴い、前連結会計年度と同一の方法によった場合と比べ、売上総利益が19,175千円減少、営業利益および経常利益がそれぞれ23,362千円減少し、税金等調整前当期純損失および当期純損失がそれぞれ23,362千円増加しております。

(追加情報)

当社および国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度から、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額（取得価額の5%）まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

これに伴う損益に与える影響は、売上総利益が21,934千円減少、営業利益および経常利益がそれぞれ25,234千円減少し、税金等調整前当期純損失および当期純損失がそれぞれ25,234千円増加しております。

無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

当社および国内連結子会社は、売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

在外連結子会社は、貸倒見積額を計上することとしております。なお、当連結会計年度においては該当事項はありません。

役員賞与引当金

国内連結子会社の一部は、役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金

当社および国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から損益処理することとしております。

在外連結子会社のうち1社は、所在地国の会計基準に従い、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

当社および国内連結子会社は、役員に対する退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

事業損失引当金

当社は連結子会社の事業に伴う損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。

(5) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

重要なリース取引の処理方法

当社および国内連結子会社は、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

在外連結子会社は、所在地国の会計基準に従い、リース資産について固定資産計上を行っております。

重要なヘッジ会計の方法

(イ)ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理によっております。また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理によっております。

(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象

- a. ヘッジ手段：為替予約
ヘッジ対象：外貨建金銭債権債務および外貨建予定取引
- b. ヘッジ手段：金利スワップ
ヘッジ対象：借入金

(ハ)ヘッジ方針

「デリバティブ取引取扱要領」に基づき、外貨建取引における為替相場の変動リスクをヘッジするため、通常業務を遂行する上で将来発生する外貨建資金需要を踏まえ、必要な範囲内で為替予約を行っております。

また、借入金にかかる金利変動リスクをヘッジするため、通常業務を遂行する上で必要となる資金需要を踏まえ、必要な範囲内で金利スワップを行っております。

従って投機的な取引は一切行わない方針であります。

(ニ)ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が一致していることを事前テストで確認し、また、半期毎にその有効性が継続していることを事後テストで確認しております。

なお、外貨建予定取引については、過去の取引実績および予算等を総合的に勘案し、取引の実行可能性が極めて高いことを事前テストで確認するとともに、半期毎にその有効性が継続していることを事後テストで確認しております。

金利スワップについては、特例処理の要件を満たすため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

4. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産および負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	10,388,010千円
2. 有形固定資産の取得価額から控除されている保険差益の圧縮記帳額 建物及び構築物	13,762千円
3. 担保提供資産	
担保資産の内容及びその金額	
建物及び構築物	230,481千円
機械装置及び運搬具	17,495千円
工具器具及び備品	1,450千円
土地	1,019,245千円
投資有価証券	151,880千円
担保に係る債務の金額	
短期借入金	1,723,859千円
一年内返済予定長期借入金	191,200千円
長期借入金	798,600千円

上記の他、投資有価証券51,100千円について、在外連結子会社の平成20年3月31日現在の借入金残高206,662千円、国内連結子会社の平成20年3月31日現在の輸入信用状残高13,380千円の担保に供しております。

4. 手形裏書残高 37,757千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	11,897			11,897
自己株式				
普通株式	115	4		120

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 4千株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の 種 類	配当金の 総 額	1株当 り配当額	基 準 日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	35,345千円	3円	平成19年3月31日	平成19年6月29日
平成19年11月13日 取締役会	普通株式	35,342千円	3円	平成19年9月30日	平成19年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の 種 類	配当の 原 資	配当金の 総 額	1株当 り配当額	基 準 日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益 剰余金	35,331千円	3円	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 761円75銭

2. 1株当たり当期純損失 4円68銭

(退職給付に関する注記)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社のうち1社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度を、国内連結子会社のうち5社は、退職金規程に基づく社内積立の退職一時金制度を、在外連結子会社のうち1社は、所在地国の法令に基づく退職給付制度を設けております。

また、当社及び国内連結子会社のうち6社は、総合型の東京都家具厚生年金基金に加入しておりますが、当該厚生年金基金制度は、退職給付会計実務指針33項の例外処理を行う制度であります。

なお、従業員の退職等に際して、割増退職金を支払う場合があります。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位：千円)

	(平成20年3月31日現在)
退職給付債務	2,259,440
年金資産	1,774,767
未積立退職給付債務 +	484,672
未認識数理計算上の差異	31,451
連結貸借対照表計上額純額 +	453,221
前払年金費用	
退職給付引当金 -	453,221

(注) 1. 上記年金資産以外に東京都家具厚生年金基金における年金資産があります。

(1) 当基金の制度全体の積立状況に関する事項(平成19年3月31日現在)

年金資産の額	121,798百万円
年金財政計算上の給付債務の額	128,826百万円
差引額	7,028百万円

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

(自平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) 2.65%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金基金財政計算上の過去勤務債務残高であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であり、当社グループは当期の連結計算書類上、14百万円の掛金拠出を費用処理しております。

2. 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

(単位：千円)

	[自平成19年4月1日 至平成20年3月31日]
勤務費用	100,671
利息費用	41,652
期待運用収益	39,115
数理計算上の差異の損益処理額	10,070
退職給付費用 + + +	113,278

(注) 1. 上記以外に東京都家具厚生年金基金に対する掛金拠出額140,748千円を、当期総製造費用37,553千円および販売費及び一般管理費103,194千円として処理しております。

2. 上記以外に従業員に対する割増退職金8,100千円を販売費及び一般管理費として処理しております。

3. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は勤務費用に含めて記載しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	〔 自平成19年4月1日 至平成20年3月31日 〕
割引率	2.0%
期待運用収益率	2.0%
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
数理計算上の差異の処理年数	10年
	(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理することとしております。)
会計基準変更時差異の処理年数	

(追加情報)

当連結会計年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その2) (企業会計基準第14号 平成19年5月15日)を採用しております。

(減損損失に関する注記)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

(単位：千円)

場 所	用 途	種 類	減損損失
愛知県瀬戸市	遊休資産	工具器具及び備品	5,073
兵庫県芦屋市他	事業用資産 (店舗)	建物及び構築物	9,670
		工具器具及び備品	2,116
減損損失計	+		16,861

当社グループは、事業用資産については、事業の種類別セグメントを基礎として、製品の性質、市場の類似性等を勘案して資産のグルーピングを行っております。また、遊休資産は個別単位で資産のグルーピングを行っております。

上記事業用資産については、収益性が低下したため、また、遊休資産については今後の具体的な用途が定まっていないため、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(16,861千円)として特別損失に計上いたしました。

なお、当資産グループの回収可能価額は、主として正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額から処分費用見込額を差し引いて算定しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年 5 月 7 日

トーソー株式会社
取締役会 御中

監 査 法 人 ト ー マ ツ

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 宮 坂 泰 行 ㊞

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 大 高 俊 幸 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、トーソー株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トーソー株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	12,823,466	流動負債	6,803,032
現金及び預金	2,323,056	支払手形	2,004
受取手形	2,677,490	買掛金	1,916,718
売掛金	4,344,560	短期借入金	2,530,000
製品	1,042,009	一年内返済予定長期借入金	191,200
原材料	1,251,467	一年内償還予定社債	500,000
仕掛品	133,202	未払金	864,896
貯蔵品	316,999	未払費用	398,048
前払費用	117,398	未払法人税等	27,012
繰延税金資産	250,909	デリバティブ債務(為替予約)	348,344
未収還付法人税等	208,902	その他	24,807
デリバティブ債権(為替予約)	44,210	固定負債	2,854,462
その他	116,370	社債	1,500,000
貸倒引当金	3,111	長期借入金	798,600
固定資産	4,815,822	退職給付引当金	281,900
有形固定資産	2,585,445	役員退職慰労引当金	195,460
建物	711,554	その他	78,502
構築物	56,530	負債合計	9,657,495
機械及び装置	305,988	(純資産の部)	
車両及び運搬具	11,826	株主資本	7,972,214
工具器具及び備品	247,850	資本金	1,170,000
土地	1,224,882	資本剰余金	1,344,858
建設仮勘定	26,811	資本準備金	1,344,858
無形固定資産	92,202	その他資本剰余金	0
ソフトウェア	19,778	利益剰余金	5,492,513
ソフトウェア仮勘定	46,000	利益準備金	292,500
電話加入権	25,111	その他利益剰余金	5,200,013
その他	1,311	買換資産圧縮積立金	86,466
投資その他の資産	2,138,174	固定資産圧縮積立金	70,520
投資有価証券	393,407	別途積立金	5,050,000
関係会社株式	867,673	繰越利益剰余金	6,973
関係会社出資金	63,912	自己株式	35,157
長期貸付金	1,140	評価・換算差額等	9,579
関係会社長期貸付金	600,000	その他有価証券評価差額金	191,451
差入保証金	184,340	繰延ヘッジ損益	181,872
ゴルフ等会員権	78,000	純資産合計	7,981,794
繰延税金資産	491,262	負債及び純資産合計	17,639,289
その他	27,790		
貸倒引当金	569,352		
資産合計	17,639,289		

損 益 計 算 書

(自 平成19年4月1日
至 平成20年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		18,516,713
売 上 原 価		11,043,652
売 上 総 利 益		7,473,061
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		7,335,879
営 業 利 益		137,181
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	95,022	
書 籍 販 売 収 入	34,388	
そ の 他	56,074	185,486
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	59,805	
社 債 利 息	19,853	
売 上 割 引	17,244	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	6,339	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	2,438	
書 籍 販 売 原 価	48,417	
た な 卸 資 産 除 却 損	4,837	
そ の 他	26,366	185,303
経 常 利 益		137,363
特 別 利 益		
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	23,741	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	43,500	67,241
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	16,965	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	229,860	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	515,965	762,792
税 引 前 当 期 純 損 失		558,186
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	32,415	
未 払 法 人 税 等 戻 入 額	45,002	
法 人 税 等 調 整 額	280,384	292,972
当 期 純 損 失		265,214

株主資本等変動計算書

(自 平成19年4月1日
至 平成20年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資本金	資本剰余金 資本準備金	その他資本 剰余金	利益剰余金 利益準備金	その他利益 剰余金(注1)	自己株式	株主資本 合計
平成19年3月31日残高	1,170,000	1,344,858	0	292,500	5,535,915	33,924	8,309,350
事業年度中の変動額							
剰余金の配当					70,687		70,687
当期純損失					265,214		265,214
自己株式の取得						1,233	1,233
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計					335,902	1,233	337,135
平成20年3月31日残高	1,170,000	1,344,858	0	292,500	5,200,013	35,157	7,972,214

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	
平成19年3月31日残高	466,888	177,963	644,851	8,954,202
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				70,687
当期純損失				265,214
自己株式の取得				1,233
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	275,436	359,835	635,272	635,272
事業年度中の変動額合計	275,436	359,835	635,272	972,408
平成20年3月31日残高	191,451	181,872	9,579	7,981,794

(注1) その他利益剰余金の内訳

	買換資産 圧縮積立金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	合 計
平成19年3月31日残高	93,175	71,964	5,050,000	320,776	5,535,915
事業年度中の変動額					
剰余金の配当				70,687	70,687
当期純損失				265,214	265,214
買換資産圧縮 積立金の取崩	6,708			6,708	
固定資産圧縮 積立金の取崩		1,443		1,443	
事業年度中の変動額合計	6,708	1,443		327,749	335,902
平成20年3月31日残高	86,466	70,520	5,050,000	6,973	5,200,013

(重要な会計方針にかかわる事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

関係会社株式...移動平均法による原価法

その他有価証券

・時価のあるもの...決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・時価のないもの...移動平均法による原価法

(2) デリバティブ ...原則として時価法

(3) たな卸資産

製品、原材料、仕掛品...総平均法による原価法

貯蔵品 ...最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 ...定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年~50年

機械及び装置 2年~15年

工具器具及び備品 2年~20年

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、当事業年度から、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これに伴い、前事業年度と同一の方法によった場合と比べ、売上総利益が19,158千円減少、営業利益および経常利益がそれぞれ20,168千円減少し、税引前当期純損失および当期純損失がそれぞれ20,168千円増加しております。

(追加情報)

法人税法の改正に伴い、当事業年度から、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額(取得価額の5%)まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

これに伴う損益に与える影響は、売上総利益が21,822千円減少、営業利益および経常利益がそれぞれ23,433千円減少し、税引前当期純損失および当期純損失がそれぞれ23,433千円増加しております。

(2) 無形固定資産 ...定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 長期前払費用 ...均等償却

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の

見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から損益処理することとしております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(2) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理によっております。また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建金銭債権債務および外貨建予定取引

b. ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

ヘッジ方針

「デリバティブ取引取扱要領」に基づき、外貨建取引における為替相場の変動リスクをヘッジするため、通常業務を遂行する上で将来発生する外貨建資金需要を踏まえ、必要な範囲内で為替予約を行っております。

また、借入金にかかる金利変動リスクをヘッジするため、通常業務を遂行する上で必要となる資金需要を踏まえ、必要な範囲内で金利スワップを行っております。従って投機的な取引は一切行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が一致していることを事前テストで確認し、また、半期毎にその有効性が継続していることを事後テストで確認しております。

なお、外貨建予定取引については、過去の取引実績および予算等を総合的に勘案し、取引の実行可能性が極めて高いことを事前テストで確認するとともに、半期毎にその有効性が継続していることを事後テストで確認しております。

金利スワップについては、特例処理の要件を満たすため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

(3) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

前事業年度まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました未収還付法人税等は、金額的重要性が増したため、当事業年度より「未収還付法人税等」として区分掲記しております。なお、前事業年度の流動資産の「その他」に含まれている未収還付法人税等は7,224千円であります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 関係会社に対する金銭債権
短期金銭債権 938,185千円
長期金銭債権 600,000千円
2. 関係会社に対する金銭債務
短期金銭債務 547,986千円
長期金銭債務 535千円
3. 有形固定資産の減価償却累計額 9,182,545千円
4. 担保提供資産
担保資産の内容及びその金額
建物 217,704千円
機械及び装置 17,495千円
土地 1,019,245千円
有形固定資産その他 14,227千円
投資有価証券 202,980千円
担保に係る債務の金額
短期借入金 1,915,059千円
長期借入金 798,600千円
5. 保証債務

被保証者	被保証債務の内容	保証金額
P.T.トローインダストリー・インドネシア	借入金	206,662千円
㈱ワドクリエティブ	輸入信用状の開設及び建物賃貸料	16,700千円
計		223,363千円

6. 手形裏書残高 37,757千円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高の総額
営業取引による取引高の総額
売上高 1,863,000千円
仕入高 1,713,059千円
販売費及び一般管理費 1,505,144千円
営業取引以外の取引による取引高の総額 31,752千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類および株式数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
自己株式				
普通株式	115	4		120

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。
単元未満株式の買取りによる増加 4千株

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
関係会社株式評価損	281,729千円
投資有価証券評価損	185,197千円
減損損失	184,328千円
貸倒引当金	223,776千円
繰延ヘッジ損益	140,034千円
退職給付引当金	113,323千円
未払賞与	112,571千円
役員退職慰労引当金	78,574千円
たな卸資産除却損	44,094千円
繰越欠損金	55,398千円
関係会社出資金評価損	28,452千円
未払社会保険料	16,076千円
未払事業税	7,775千円
その他	10,276千円
繰延税金資産小計	1,481,611千円
評価性引当額	612,392千円
繰延税金資産合計	869,219千円
繰延税金負債	
買換資産圧縮積立金	58,126千円
固定資産圧縮積立金	47,406千円
繰延ヘッジ損益	17,772千円
その他有価証券評価差額金	3,741千円
繰延税金負債合計	127,047千円
繰延税金資産の純額	742,171千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.2%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	5.7%
住民税均等割等	2.7%
評価性引当額の増加	6.1%
未払法人税等戻入額	8.1%
その他	0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	52.5%

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機器および周辺機器、CADシステムおよび電話装置については所有権移転外リース契約により使用しております。

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
工具器具及び備品	453,143	355,984	97,159
ソフトウェア	162,794	64,713	98,080
合 計	615,937	420,697	195,240

未経過リース料期末残高相当額

1年内	124,903千円
1年超	167,905千円
合計	292,808千円

支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	126,885千円
減価償却費相当額	115,959千円
支払利息相当額	12,757千円

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定率法（ソフトウェアは定額法）によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

（関連当事者との取引に関する注記）

1. 子会社

会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関連	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
トーソー 産業資材(株)	東京都 中央区	30,000	室内装 飾関連 事業	100.00	当社製品の 販売の購入 役員の兼任 資金の借入	資金の借 入(注1)	190,000	借入金	120,000
						資金の返 済(注1)	120,000		
						カーテン レール・ ブラインドの販売 (注2)	1,095,557	売掛金	478,095
トーソー サービス(株)	東京都 中央区	50,000	室内装 飾関連 事業	100.00	当社製品の 販売の 施工取付の 委託 役員の兼任 資金の借入 設備の提供	カーテン レール・ ブラインド等 の販売(注2)	501,346	売掛金	252,735
株ワドーク リエーティ ブ	東京都 中央区	38,000	インテ リア雑 貨事業	100.00	役員の兼任 資金の援助 債務保証	資金の貸 付(注3)	700,000	長期 貸付金	600,000
						貸付資金 の回収 (注3)	550,000		
						受取利息 (注3)	7,699	その他 流動資 産 (未収 収益) その他 流動負 債 (前受 収益)	63
									678
P.T. トーソー インター ナショナル インドネシ ア	インド ネシア 共和国	千米 ドル 2,800	室内装 飾関連 事業	97.14	部品の有償 支給 部品の購入 役員の兼任 債務保証	債務保証 (注4)	206,662		
						保証料の 受取	1,567		

- (注1) トーソー産業資材(株)からの資金の借入については、市場金利を勘案して決定しており、返済条件は期間1年、期限一括返済としております。なお、担保は提供しておりません。
- (注2) トーソー産業資材(株)及びトーソーサービス(株)とのカーテンレール・ブラインドの販売取引については、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。
- (注3) (株)ワドークリエーティブに対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しており、返済条件は期間1年、一括返済としております。なお、担保は受け入れておりません。
- (注4) P.T.トーソーインダストリー・インドネシアに対する債務保証については、金融機関の借入につき債務保証を行ったものであります。
- (注5) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 677円73銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | 22円51銭 |

(退職給付に関する注記)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、昭和45年4月1日より適格退職年金制度を設けております。

また、当社は、東京都家具厚生年金基金に加入しておりますが、当該厚生年金基金制度は、退職給付会計実務指針33項の例外処理を行う制度であります。

なお、従業員の退職等に際して、割増退職金を支払う場合があります。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位：千円)

		(平成20年3月31日現在)
退職給付債務		2,079,197
年金資産		1,765,845
未積立退職給付債務	+	313,351
未認識数理計算上の差異		31,451
貸借対照表計上額純額	+	281,900
前払年金費用		
退職給付引当金	-	281,900

(注) 1. 上記年金資産以外に東京都家具厚生年金基金における年金資産があります。

(1) 当基金の制度全体の積立状況に関する事項(平成19年3月31日現在)

年金資産の額	121,798百万円
年金財政計算上の給付債務の額	128,826百万円
差引額	7,028百万円

(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合

(自平成19年4月1日至平成20年3月31日) 2.26%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金基金財政計算上の過去勤務債務残高であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であり、当社は計算書類上、12百万円の掛金拠出を費用処理しております。

3. 退職給付費用に関する事項

(単位：千円)

	〔 自平成19年4月1日 至平成20年3月31日 〕
勤務費用	115,323
利息費用	41,652
期待運用収益	39,500
数理計算上の差異の損益処理額	10,070
退職給付費用 + + +	127,545

- (注) 1. 上記以外に東京都家具厚生年金基金に対する掛金拠出額120,093千円を、当期総製造費用32,122千円および販売費及び一般管理費87,971千円として処理しております。
2. 上記以外に従業員に対する割増退職金7,416千円を販売費及び一般管理費として処理しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	〔 自平成19年4月1日 至平成20年3月31日 〕
割引率	2.0%
期待運用収益率	2.0%
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
数理計算上の差異の処理年数	10年
	(各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から損益処理することとしております。)
会計基準変更時差異の処理年数	

(追加情報)

当事業年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その2)(企業会計基準第14号 平成19年5月15日)を採用しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年5月7日

トソー株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宮 坂 泰 行 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大 高 俊 幸 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、トソー株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第68期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第68期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備とともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な裁決書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成20年5月9日

トーマツ株式会社 監査役会

常勤監査役 神野 洋彦 ㊟

社外監査役 武内 雅夫 ㊟

社外監査役 加瀬 兼司 ㊟

以上

議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類

1. 議決権の代理行使の勧誘者

トーソー株式会社

取締役社長 大槻保人

2. 議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

第68期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

配当財産の種類

金銭といたします。

配当財産の割当に関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき、金3円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、35,331,660円となります。

剰余金の配当が効力を生じる日

平成20年6月30日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役1名選任の件

取締役畠山時男氏は、本定時株主総会終結の時をもって退任されますので、取締役1名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 他の法人等の代表状況	所有する当社の株式の数
久保田英司 (昭和29年4月15日生)	昭和53年4月 当社入社 平成13年4月 当社南関東ブロック長 平成16年4月 当社商品開発本部副本部長 平成17年4月 当社商品開発本部本部長 (現任)	6,000株

(注) 候補者と当社との間には特別な利害関係はありません。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 他の法人等の代表状況	所有する当社の 株式の数
畠山時男 (昭和21年2月9日生)	昭和45年4月 当社入社 平成11年4月 当社取締役管理本部長 平成12年4月 当社取締役営業本部長 平成13年6月 当社常務取締役営業本部長 平成15年4月 当社取締役営業本部長 平成16年4月 当社取締役大販事業部長 平成17年4月 当社取締役大販事業部長兼大販 事業部管理部長 平成20年4月 当社取締役営業本部長補佐 (現任)	14,000株
加瀬兼司 (昭和9年2月3日生)	昭和44年10月 等松・青木監査法人（現監査法 人トーマツ）入社 昭和46年3月 公認会計士登録 昭和57年5月 等松・青木監査法人（現監査法 人トーマツ）代表社員 平成11年7月 加瀬公認会計士事務所開設 (現任) 平成12年3月 ㈱小田原エンジニアリング監査 役（現任） 平成15年12月 長谷川香料㈱監査役（現任） 平成16年6月 当社監査役（現任）	0株
久保英幸 (昭和29年11月1日生)	昭和60年4月 弁護士登録 昭和60年4月 系正敏法律事務所入所 平成3年5月 同法律事務所退所 平成3年6月 久保法律事務所入所（現任）	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別な利害関係はありません。
2. 加瀬兼司氏および久保英幸氏は、社外監査役の候補者であります。
3. 加瀬兼司氏は公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有していることから、社外監査役として適任と判断し、選任をお願いするものであります。
- なお、同氏は、社外監査役になること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記理由により、社外監査役として職務を適切に遂行いただけるものと判断いたしました。
- また、同氏の当社社外監査役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって4年となります。
4. 久保英幸氏は、弁護士として企業法務に精通し、法律の知識、経験を有していることから、社外監査役として適任と判断し、選任をお願いするものであります。
- なお、同氏は、企業経営に関与された経験はありませんが、上記理由により、社外監査役として職務を適切に遂行いただけるものと判断いたしました。

5. 社外監査役との責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。
 当社は社外監査役として有能な人材を迎えることができるよう、社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款で定めており、社外監査役候補者である加瀬兼司氏の再任および久保英幸氏の選任が本定時株主総会において承認された場合、当社と両氏との間で当該責任限定契約を継続または新規に締結する予定であります。

その契約内容の概要は次のとおりであります。

当社と会社法第427条第1項の賠償責任を限定する契約を継続または新規に締結する予定であり、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める額であります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 他の法人等の代表状況	所有する当社の株式の数
中重克巳 (昭和40年8月22日生)	平成10年4月 弁護士登録 平成10年4月 山田秀雄法律事務所(現山田・尾崎法律事務所) 入所(現任)	0株

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別な利害関係はありません。
 2. 候補者の中重克巳氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
 3. 中重克巳氏を補欠の社外監査役として選任する理由は、長年の法律事務所勤務で培われた法律知識を、社外監査役に就任された場合には当社の監査体制に活かし職務を適切に遂行できると判断したため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。
 なお、同氏は、企業経営に関与された経験はありませんが、上記理由により、社外監査役として職務を適切に遂行いただけるものと判断いたしました。
 4. 社外監査役候補者が、監査役に就任する場合に締結する責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。
 当社は社外監査役として有能な人材を迎えることができるよう、社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款で定めており、社外監査役に就任する場合には当社との間で当該責任限定契約を締結する予定であります。
 その契約内容の概要は次のとおりであります。
 当社と会社法第427条第1項の賠償責任を限定する契約を新規に締結する予定であり、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める額であります。

第5号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本定時株主総会終結の時をもって退任されます取締役畠山時男氏および常勤監査役神野洋彦氏、監査役武内雅夫氏の各氏に対し、それぞれの在任中の労に報いるため、当社所定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等につきましては取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任取締役および退任監査役の略歴は次のとおりであります。

氏 名	略 歴
畠 山 時 男	平成11年4月 当社取締役 平成13年6月 当社常務取締役 平成15年4月 当社取締役（現任）
神 野 洋 彦	平成16年6月 当社常勤監査役（現任）
武 内 雅 夫	平成7年6月 当社監査役（現任）

以 上

